資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三百七十二万円、資本準備金の額を一千百二十四万六千五百八円減少し、それぞれ百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　一一九頁（号外第一四五号）

平成二十七年二月九日

東京都品川区東五反田一丁目一〇番一〇号

株式会社ｔｗｏ－ｆｉｖｅ

代表取締役社長　桜井　隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年二月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月九日

東京都港区芝浦一丁目二番一号

日立ツール株式会社

代表取締役　田中　啓一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月九日

東京都中央区日本橋本町四丁目八番一五号

株式会社ラクト・ジャパン

代表取締役　八住　繁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月九日

青森県弘前市大字十面沢字轡四二六番地

株式会社森の中の果樹園

代表取締役　佐々木耕平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月九日

岐阜県美濃市前野四二二番地

大福製紙株式会社

代表取締役　松久豊太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるアンニ・アイリンピエティが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月九日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目五九番四号ク

エストコート原宿一〇一

Ａｒｔｅｋ　Ｏｙ　Ａｂ

日本における代表者

アンニ・アイリンピエティ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジョン・カールソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月九日

香港特別行政区、スイート三四〇六、ワン・イクスチェンジ・スクエア

東京都千代田区丸の内一丁目三番一号東京銀行協会ビルヂング一七階

オリンパスキャピタルホールディングスアジアホンコンリミテッド

日本における代表者

ジョン・カールソン

限定承認公告

本籍栃木県宇都宮市泉が丘六丁目二五五八番地一二五、最後の住所栃木県宇都宮市泉が丘六丁目七番七号　被相続人　亡　藤井　弘平

右被相続人は平成二十六年十一月十二日死亡し、その相続人は平成二十七年一月三十日宇都宮家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月九日

栃木県宇都宮市泉が丘六丁目七番七号

相続財産管理人　藤井　幸司

限定承認公告

本籍京都府舞鶴市字魚屋一一一番地、最後の住所東京都杉並区阿佐谷四丁目一一番二〇号コーポ松風六　被相続人　亡　武内　治

右被相続人は平成二十六年八月十二日死亡し、その相続人は平成二十七年一月三十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月九日

神奈川県相模原市中央区相模原一丁目一番三二号八一四

相続財産管理人　武内　健三

限定承認公告

本籍徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村二六九番地、最後の住所大阪市中央区粉川町一番八―一五〇六号　被相続人　亡　池内　秀次

右被相続人は平成二十六年九月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年一月三十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出がないときは弁済から除斥します。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月九日

大阪市中央区粉川町一番八―一五〇六号

相続財産管理人　池内真由美

限定承認公告

本籍熊本県熊本市西区沖新町二三九〇番地、最後の住所熊本県熊本市西区沖新町一〇〇九番地二　被相続人　亡　桑田　國藏

右被相続人は平成二十六年十月十二日死亡し、その相続人は平成二十七年一月三十日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月九日

熊本県熊本市中央区京町二丁目二番四二号

山本・中山法律事務所

相続財産管理人吉良小百合

代理人弁護士　中山　健

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年五月二十六日付官報の号外第一一四号八十二頁に掲載されています。

平成二十七年二月九日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

アンティーク特定目的会社

取締役　宇野　重樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十六億六千七百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年四月九日付官報の号外第八十号六十三頁に掲載されています。

平成二十七年二月九日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

ストリングス特定目的会社

取締役　宇野　重樹

取消公告

平成二十六年十二月二十六日掲載の組織変更公告は取消します。

平成二十七年二月九日

京都市中京区両替町三条上ル柿本町三九二番地

野橋合名会社

代表社員　野橋　健三

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月九日付第二九号九六ページ

◉付録　第一八六回）衆会索引三二ページ●同日付政府調達第二五号三二ページ●同日付（一月官報目録一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）